

2014年EASTICA理事会及びセミナー 「アーカイブズ専門職が直面する課題－危機か好機か－」参加報告

国立公文書館 総務課情報システム係長

吉田 敏也 よしだ・としや

1. はじめに

2014年12月15日（月）から18日（木）にかけて、中国北京市において、国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）の理事会及びセミナーが、EASTICA及び中国国家档案局の主催によって開催された。

「アーカイブズ専門職が直面する課題－危機か好機か－」と題したセミナーには、EASTICA加盟国である日本と中国、韓国、モンゴル、香港、マカオの4カ国2地域を中心に約100名が参加した。日本からは、当館の加藤丈夫館長他2名の他、日本アーカイブズ学会の石原一則会長が出席した。以下、理事会、セミナー及び視察先施設の概要について報告する。

2. EASTICA理事会

第26回理事会は、歓迎の辞に始まり、前回議事録の承認、広報、プログラムやプロジェクト、財政及び予算等について報告が行われた。日本アーカイブズ学会の石原会長も、専門団体を対象としたB会員代表理事として出席した。

前回理事会の議題であるEASTICAのWebサイトの運用については、韓国国家記録院より2015年中の移転とリニューアルに向けた準備を進めていることの報告があった¹。

香港大学の既卒者向けアーカイブズ学講座（Postgraduate Certificate in Archival Studies, PCAS）²について、Simon Chu事務局長より、PCASがEASTICAと共催していることもあり、積極的な参加の呼びかけがあった。3週間という期間が参加を難しくしているという指摘に対して、一部受

講による参加も可能との説明があった。そして、次回PCASは、より参加がしやすいよう2015年5月に開催することに決定した。

加藤館長からは、次回のEASTICA総会及びセミナーを日本の福岡市で2015年10月13日から16日まで開催することを報告した。また、2016年は、ICA大会が9月5日から7日間、ソウル市で開催されることに合わせ、EASTICAの開催地を韓国とすること、理事会は9月1日、セミナーは9月2日から3日に開催することが承認された。

今回オブザーバーとして参加していた国際公文書館会議（International Council on Archives、以下「ICA」という）の事務局員からは、規範・原則・標準等の翻訳を拡大したいと考えており、業界や学会等で募った翻訳ボランティアへの謝礼として、ICA会員専用ページへのアクセスを提供すること、そして日本への協力の呼びかけがあった。



EASTICA理事会記念写真

3. セミナー概要

今回、特に興味を引いた内容を紹介する。

3.1 セッション

「ビットとバイトに備える：アーカイブズ専門職が直面するデジタルの課題」

Mr. Nathan Moles（トロント大学情報学部）

「アーカイブズ専門職は準備が来ているか？」
 そう指摘する理由は、三つある。一つは、電子記録に対応した包括的なソリューションの欠如である。例えば、OAIS参照モデル³はあるが、機能モデルであり、技術者がこのモデルだけでシステム構築を行うことはできない。二つ目は、知識共有の問題である。アーキビストからの学術貢献は一部に限られており、デジタル・アーカイブ／ギャラリー（ミュージアム）／ライブラリーの関連領域をつなぐ「デジタル保存・キュレーション」の視点が必要である。三つ目は、パラダイムシフトへの対応である。昨今、自らのデバイスを持ちこむBYOD (Bring-Your-Own-Device) に対し、セキュリティや互換性の問題がある。SNSから生み出されるコンテンツは、組織記録となる可能性があり、アーキビストは「記録とは何か？」「どのように記録のコンテキストを捕捉し、来歴を追跡し、そして信頼性を確保するのか？」といった本来的な課題に直面している。

これらに対し、アーキビストは個人、組織、コミュニティの三段階のレベルでの行動が必要である。個人レベルでは、専門能力の継続的開発が有効で、2010～2013年に欧州委員会のファンドで実施された「DigCurV Project⁴」を紹介する。DigCurVでは、デジタル・キュレーションの従事者に対し「Executive（幹部）Lens」、「Manager（管理者）Lens」、「Practitioner（実務者）Lens」のフレームワークを提供する。本プロジェクトでは、トレーニングを成功させる要素として、持続性、参加者からのフィードバックの導入、認証など12の特徴を指摘している。組織レベルでは、組織内のワークフロー、システム、方針等のコンテキストに合わせ、記録情報の専門アドバイザーとしてのコミュニケーション力が求められる。コミュニティレベルでは、他分野の研究者やクリエイター、エンジニア、更にはエンドユーザらに対し、国際標準

やガイドライン、ベストプラクティスを通じた知識共有に関わるべきである。

「プロフェッショナリズムとアマチュアリズム：香港の事例研究」

Mr. Simon FK Chu（EASTICA事務局長／元香港政府档案処長）

行政機関が作成する記録の管理と保存、そしてアクセスの法的な保障により、初めてグッド・ガバナンスや説明責任が可能である。これら民主主義を支えるアーカイブズ法は、中国や韓国等にはみられるが、香港には存在しない。ここでのアーカイブズ法とは、①あらゆる公的な活動結果としての記録の作成、②専門家のもとでの記録管理、③評価選別におけるアーカイブズの関与、④移管した記録の永久保存、⑤保存年限満了後の記録への公的アクセスと利用などを求めるものである。

香港には、政府の公記録の監督及び歴史的公文書の選別や保存、利用等を担う組織として、1989年設立のGovernment Records Service (GRS)がある。しかし、法の不在により、政府による記録管理の責任を問うことはできず（公務員はGRSディレクターの承認を必要とするが、法的な拘束力はない）、実際に膨大な記録が廃棄されている。更に、近年は主要ポストに一般管理職（非専門職）を配属する「アマチュアリズム」が進んでいる。

こうした状況において、政府はガイドラインがあり、業務も機能しており問題ないと答えるのみである。報告者は、法による適切な記録管理に向けて、論文の執筆や講演を精力的に続けている。

3.2 国・地域別報告

3.2.1 中国「国家ガバナンスの近代化と法に基づくアーカイブズ：中国におけるアーカイブズ法制と記録関係法令」

中国のアーカイブズ法制は、1987年制定の中華人民共和国档案法（以下「档案法」という）を中心に、記録に関する規定をもつ51の法律、150余の行政規則、12,000余の文書がある。中国国家档案局は、アーカイブズに関する70以上の標準やガイ

ドラインを策定してきた。しかしながら、現行の档案法は、ボーン・デジタル記録をカバーせず、時代の変化に対応していないため、改正が喫緊の課題である。その際、記録作成者の責任範囲の規定、情報公開の促進と市民の権利保護、情報技術への対応に留意しなければならない。

3.2.2 日本「国立公文書館のアーカイブズ専門職養成の現状及び課題—法律、技術、運営面から—」

公文書管理法の施行により、国立公文書館の業務は厳格な法制度のもとで管理され、そこで働く専門職員の知識や技術、職務範囲は拡大している。従来の資料を読むための専門性だけでなく、適切な移管や保存、利用等を確保するため、①行政学や政治学等の現代行政・政治、②情報学や保存科学、情報システム等のICT技術、③プライバシー法、著作権法、情報公開法等に関わる知識や理解などが求められている。こうした多様な分野にわたる知識・技術をどう組織内に蓄積し、活用していくかは極めて困難な課題である。

日本の国立公文書館が、諸外国と比べて、組織規模や職員数が厳しい状況にありながら、運営することができた理由には、多様なバックグラウンドを有する者を採用し、採用後の研修で強化するシステムと、業務の外部委託やパート職員等の外部資源の活用がある。将来的な展望としては、人員増と、専門職員の業務マネジメント能力の強化及び管理職への登用などが考えられる。



日本報告（筆者）

3.2.3 韓国「韓国における電子記録管理：その実務と将来的課題」

韓国の電子政府化への取組は、「政府3.0」という名称で現在継続中である。行政機関が用いる標準化された電子文書及びタスク管理システムは、電子記録管理システムと連動し、電子公文書の作成から最終処分までの一元管理を可能とする。政府の機能やタスクに基づく記録分類システムは、韓国独自のもので、保存年限、アクセスや公開の基準はこの機能に準拠して決定される。

電子記録管理の中心的課題は、その長期保存手法の確立である。韓国国家記録院は、長期保存フォーマット変換のためのモジュールの他、人災や自然災害に対応可能な災害管理復旧システムを開発し、既に運用を始めている。また、電子記録のリスク評価を行い、電子記録の移管、管理、保存に影響しうる44のリスクを特定した。

電子記録の真正性やアクセシビリティを確保する上で、記録管理者の専門性や信頼性が依然として低いこと、電子記録の長期保存戦略が欠如していること等が課題であり、対応が求められる。

3.2.4 マカオ「マカオ歴史档案馆における課題取り組み後の第一歩」

2010年に作成されたコミュニティ及び政府の要求に対応した短・中・長期のワークプランを進めている。第1に、政府が行うレコードスケジュールの運用において、指導的立場に関わることで、長期保存や所蔵資料の増強を期待している。そこでは、電子記録の管理が課題であり、記録管理システムの構築を進め、評価選別や技術的側面に対応したガイドラインの作成等を計画している。第2に、マカオにはアーカイブズに関わる法律や規則があるが、現用記録の管理等を踏まえた法の見直しが必要である。第3に、オーラルヒストリーの収集プログラムの開始である。本プログラムで収集した情報資源は、既存研究や所蔵資料を補うもので、展示やプロモーション、出版に活用され、人々と記録、アーカイブズを相互に近づけるものとなっている。

3.2.5 モンゴル「危機か好機か」

モンゴル公文書管理庁が直面する現在及び近い将来における4つの課題について報告する。

第1に、1997年施行の法律が現在生じている諸問題に対応していないため、改正案を法務省とともに作成、2015年春期国会での承認が期待される。第2に、修復センターでは、所蔵資料の破損状況の確認、消毒及び修復と、モンゴル全土の支所で対応不可能な破損の激しい文書の受入を行っている。2013年調査では、所蔵資料の約40%は破損・修復の必要があり、さらにその内の22%は調査研究で頻繁に使用されていた。センターをフル稼働した場合でも修復できるのは年間2,000件程度であり、最新設備の導入と修復技術を持つ国々との共同トレーニングや再教育を計画している。第3に、モンゴル政府は、2014年末に完了予定の「アーカイブズ及び記録管理活動へのIT導入に関する国家計画」の3年延長を決定した。今後は、新たに音声と映像ドキュメントのデジタル化への対応と統合的なオンラインシステムの構築を予定している。そして、第4に、最も重視するのがアーカイブ分野の人的資源である。トレーニングセンターでは、これまで約900人を短・長期間のトレーニングに参加させてきた。また、教育科学省の支援で、2012年からアーカイブ及び記録管理に関わる4年制大学のプログラムに着手、来年17名の第一期生が学位取得予定である。

4. 北京市档案馆視察

12月17日（水）午後、北京市档案馆を訪問し、閲覧室（レファレンスサービス、閲覧・複写サービス窓口）、展示室、修復室、貴重書庫、デジタル関係の作業室を視察した。

修復は専門スタッフが手作業で、以下の3ステップで行っている。①水で紙の汚れを落とす。②修復対象の紙に小麦粉から作った糊で紙⁵を張り付け補強する。③壁に張り、乾燥後に紙の四スミを元のサイズにカットする。1982年からこの手法を続け、これまで45万枚を修復してきた。

貴重書庫は、所蔵しているフィルムや写真、日

記、コレクション等の原本が並べられており、清王朝の記録である最古の屏風、毛沢東や周恩来の手記、北京オリンピックのメダル等の記念品やトーチ、直近のものではAPECのギフトなどが収められていた。

デジタル化の作業室は、文書とそれ以外の資料、映像音声等の媒体ごとに専用の部屋があり、情報工学の修士号とデザインなど複数の専門性を持つ職員やパート職員を適切に配置し、作業分担が行われていた。紙資料のデジタル化は、2002年よりスタートし、1年400万枚の作業ペースで、2014年11月時点で約6,500万ページ、全体の90%のデジタル化が完了しているという。室内には、工程管理を行うマネージャーが12名、スキャンを行うワーカー（パート職員）が80名おり、スキャナ66台体制で実施される作業風景は圧巻であった。また、別の作業室では、所蔵する音声、ビデオなどAV資料のアーカイブを行うシステムが2009年か



北京市档案馆入口



修復の様子（ヘラで壁から剥がすところ）

ら稼働している。こうして各工程でデジタル化した資料は、内容やセキュリティのレベルと照らして公開可否の評価を行い、問題ないものは一定期間後、利用に供している。

5. おわりに

今回のセミナーでは、アーカイブズ専門職が直面する課題に対し、法的な環境整備はもちろん、それぞれ事情は異なりながらも時代のニーズに即した人材養成が共通の課題であると感じた。そのための実践的アプローチとしては、大学での学部や大学院生を対象とした教育にとどまらず、その後の継続的かつ専門的な教育や訓練を通じて、知識や技術を磨き続けることが重要になってくる。また、変化の著しいICT技術の動向に対しては、電子記録の長期保存の対応に加え、情報セキュリティの問題が大きな関心事項であると見受けられた。

質疑応答は、中国国家档案局や北京市档案馆と交流する貴重な機会であったためか、中国の大学教員や地方の方から、アーキビストやアーカイブ

ズの定義に関わる質問が多くみられた。これに対し、中国ではかつてアーキビストが多様な意味で用いられ、1万人いると言っていた時代があったと説明があったり、Simon Chu事務局長より来年は「アーカイブズ専門職とは何か」をテーマに議論するのも面白いのではないかとコメントがあったりした。こうした背景には、国と地方の違い、EASTICAにおける言葉の問題の難しさを感じた。関係者間で議論をするにあたり、用語を整理しておくことの重要性に改めて気付かされた。

この度初めて参加したEASTICAであったが、主催者である中国の方々の歓迎と対応のおかげで、会期中は気持ち良く過ごすことが出来た。ただ、度重なるプログラムの変更があり、各国の国際担当の苦勞が偲ばれたことと、急遽視察先が変更されてしまったことは残念でもあった。これらは、次回EASTICAのホスト側の教訓として、全ての参加者にとって実りある、そして本会合が目的とする情報や知識、経験、技術等の共有・交流を図る場とできるよう努めたい。

¹ 前回会合の参加報告は、太田由紀「第11回EASTICA総会及びセミナー『デジタルアーカイビング—計画から実施まで』参加報告」。(『アーカイブズ』第52号、平成26年3月) 参考。

http://www.archives.go.jp/about/publication/archives/pdf/acv_52_p14.pdf

² 香港大学とEASTICAによる共催で、EASTICAから独立して授業料及び寄付等でプログラムを運営。2003年当初の参加報告は、中島康比古「香港における『既卒者向けアーカイブズ学講座』に参加して」(『アーカイブズ』第12号、平成15年7月) 参考。 <http://www.archives.go.jp/about/publication/archives/012.html>

³ ISO 14721:2012. “Space data and information transfer systems—Open Archival Information system (OAIS)—Reference model”. http://www.iso.org/iso/home/store/catalogue_tc/catalogue_detail.htm?csnumber=57284

⁴ DigCurV Project. <http://www.digcur-education.org/>

⁵ 修理箇所が両面の場合はシルクを用いている。

(各ページへの最終アクセスは、2015年1月5日である。)